

高度救命処置シミュレーターの購入に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定により制限付一般競争入札を実施するため、同令第167条の6及び那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

(1) 件名	高度救命処置シミュレーターの購入について
(2) 数量	「仕様書」のとおり
(3) 納入場所	那覇市消防局4階(那覇市銘苅2丁目3番8号)
(4) 仕様	「仕様書」のとおり
(5) 様式等	入札情報公開システムからダウンロード
(6) 納入期限	令和9年1月29日(金)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日から開札日まで(要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	令和8・9年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2)	沖縄県内に本店又は支店等を有し、当該本店又は支店等が(1)の名簿に登録されていること。
(3)	営業に関し法令上資格等を必要とする場合であっては、それらの資格等を有していること。
(4)	電子入札登録業者であること。(入札参加申請期限までに、那覇市物品購入等電子入札運用基準第3条第1項のICカードを取得し、電子入札システムにて利用者登録を完了している者であること。)
(5)	地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
(6)	那覇市物品購入等競争入札取扱要綱第13条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(7)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(8)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。)
(9)	代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。 ① 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。))第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。 ② 暴力団又は暴力団員の統制下にないないこと。 ③ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 入札参加申請方法

(1) 入札参加申請期限	令和8年11月12日(木) 午後2時
(2) 入札参加申請方法	「入札参加申請書」に必要事項を記載し、電子入札システムで提出すること。 ※「入札参加申請書」は、入札情報公開システムの発注図書ファイルからダウンロードすること。 ※「入札参加申請書」の受付期間終了後に、電子入札システムで証明書等受付通知書を発行するので確認すること。
(3) 入札参加資格審査結果通知	審査結果通知日： 令和8年11月16日(月) ※電子入札システムで証明書等審査結果通知書を発行するので確認すること。
(4) その他注意事項	電子入札登録業者が、那覇市物品購入等電子入札運用基準第25条に掲げる事由により、紙による入札参加申請を希望する場合には、上記参加申請期限の午後2時までに法制契約課に電話連絡し、同日午後5時までに(土日、祝日を除く。) 「入札参加申請書」及び「紙入札参加承認願」を提出の上、承認を得なければならない。

4 契約条項を示す場所

入札情報公開システムの発注図書ファイルに掲載
※掲載した契約書の内容で契約することを条件とする。

5 仕様書等の閲覧、質問及び回答

(1) 閲覧期限及び閲覧方法	閲覧期限： 令和8年11月18日(水) 午後2時 仕様書等は入札情報公開システムで公表する。 ※閲覧に必要なパスワードは電子入札システムの調達案件情報の[条件2]欄に掲載する。入札公告等ファイルに掲載している「パスワード確認方法」を参照のうえ、仕様書等書類一式をダウンロードすること。
(2) 質問受付期限及び質問方法	質問期限： 令和8年11月4日(水) 午後2時 質問書に質問内容を記載し、FAX又はメールにて提出すること。 ※FAX又はメール送信後は、速やかに送信した旨連絡をすること。 提出先： 消防局救急課 FAX： 098-869-1190
(3) 質問の回答及び回答方法	回 答： 令和8年11月9日(月) 午後5時までに掲載する。 ※「質問に対する回答書」を入札情報公開システムの発注図書ファイルに掲載する。

6 同等品の確認方法、回答

(1) 同等品の確認方法及び確認明細書提出期限	提出期限： 令和8年11月4日(水) 午後2時 同等品確認明細書に内容を記載し、FAX又はメールにて提出すること。 ※FAX又はメール送信後は、速やかに送信した旨連絡をすること。 提出先： 消防局救急課 FAX： 098-869-1190
(2) 同等品確認に対する回答	令和8年11月9日(月)までに 消防局救急課 が提出者それぞれにFAX又はメールにて回答する。

7 入札の方法

(1) 入札方法	電子入札システムにより入札 (操作方法については、那覇市電子入札システムのホームページ上に掲載されている「(物品)一般競争マニュアル」を参照)
(2) 入札時の添付書類	物品明細内訳書(市指定様式)に内訳金額等を記載の上、電子入札システムの入札書を提出する画面で添付すること。 ※物品明細内訳書の様式は、発注図書ファイルの「物品明細内訳書」よりダウンロードすること。 ※添付(提出)された当該内訳書の記載単価により落札者との契約となることに留意すること。
(3) 入札期間	入札書提出開始： 令和8年11月16日(月) 証明書等審査結果通知書到達後 入札書提出締切： 令和8年11月18日(水) 午後2時 ※上記期間内に電子入札システムにより入札(土日、祝日を除く。)
(4) 入札書の記載方法	入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)が契約金額となる。 入札書には、くじ入力番号を記載すること。
(5) その他注意事項	入札時に有効期限が切れるICカードは使用できない。 失効したICカード(実際の代表者氏名、商号又は名称が異なるもの)で行った入札は無効となる。 ※電子入札登録業者が、那覇市物品購入等電子入札運用基準第25条に掲げる事由により、紙入札に参加を希望する場合には、上記入札期間締切日の午後2時までに法制契約課に電話連絡し、同日午後5時までに(土日、祝日を除く。) 「紙入札参加承認願」を提出の上、承認を得なければならない。 ※紙入札参加承認を得て紙入札で参加する場合は、再度入札に備えて入札書を2部用意すること。

8 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札参加申請書にて参加意思表示をしていない者がした入札
- (3) 有効期限切れのICカードを使用した入札及び入札時に失効事由が生じているICカード(実際の代表者氏名、商号又は名称が異なるもの)で行った入札
- (4) 電子入札システムに到達した入札金額その他所定の情報(紙入札の場合は、記載金額その他所定の情報)が確認できない入札
- (5) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (6) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (7) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (8) 法制契約課に届出した住所、商号若しくは代表者名又は届出印と異なる内容が記載又は押印された入札書(ただし、既に株主総会や法人登記等でいずれかの変更が実質的に終了している場合は、その限りでない。)
- (9) 郵送による入札
- (10) 紙入札の場合は、入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (11) 紙入札の場合は、入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (12) 紙入札の場合は、所定の様式以外を使用した入札
- (13) 紙入札の場合は、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- (14) 紙入札の場合は、再度入札(2回目の入札)の前の入札に不参加の者がした入札
- (15) 紙入札の場合は、虚偽の記載及び申告が明らかな入札
- (16) 紙入札の場合は、入札書の記載金額を訂正した入札
- (17) 紙入札の場合は、発注者名、住所、商号又は名称、代表者氏名、押印のいずれかを欠く入札
- (18) 紙入札の場合は、入札書の金額や¥マークの記載がない入札
- (19) 紙入札の場合は、委任状を持参しない代理人のした入札
- (20) 代理人が行う紙入札において、委任状及び入札書の代理人氏名、押印を欠く入札
- (21) 紙入札の場合は、鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (22) その他入札の条件に違反した者が提出した入札

9 開札及び再度入札

(1) 開札日時	令和8年11月19日(木) 午前 11時00分
(2) 開札場所	那覇市役所本庁舎5階 入札室 (沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号)
(3) 再度入札	① 予定価格の制限の範囲内での入札がない場合は、再度入札を行うので開札時間から30分間は再度入札に備えること。 ② 再度入札の実施は、当初入札の開札で落札に至らなかったと判明した時、直ちに、当初入札の応募者に再度入札通知を電子入札システムで送付する。 ③ 再度入札通知を送付後、約15分間の再度入札時間を設ける。 ④ 再度入札は1回とし、再度入札の通知があった者のみを対象とする。 ⑤ 再度入札において、再度入札額に係る物品明細内訳書の添付が困難な場合は、次のとおり取り扱うものとする。 ア 電子入札システムの場合 : 仮の書類(ダミー等)の添付を可とする。 イ 紙入札参加承認を得ている場合 : 入札書投函時の添付を要しない。 ※落札者は指定された日時までに落札金額に対応する物品明細内訳書を提出すること。

10 落札者の決定の方法

(1)	本件入札は、総価によって行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
(2)	同価の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

11 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、損害賠償金として入札金額の100分の5以上の額を那覇市に納付しなければならない。
--

12 契約保証金

那覇市契約規則第30条第10号の規定に基づき免除する。

13 その他

(1)	那覇市電子入札システムのホームページ（電子入札システム、入札情報公開システムの入口） トップページ＞産業・ビジネス＞事業者登録・入札・契約＞那覇市電子入札システムポータルサイト https://www.city.naha.okinawa.jp/business/touroku/1003912.html
(2)	入札情報公開システムより「発注情報の検索」で本案件を検索する際には、「発注情報検索」画面で、入札方式の中から「一般競争入札」を選択し検索ボタンを押すことで、本案件の検索がスムーズにできる。
(3)	電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法については、那覇市電子入札システムのホームページで公開されている「(物品)一般競争入札マニュアル」、「(物品)入札情報公開システム操作マニュアル」を参照、または、電子入札ヘルプデスクへ問い合わせること。
(4)	紙入札業者の提出した入札書に、くじ番号が記載されていない場合には、くじ番号は「001」とする。
(5)	公告事項の内容に変更がある場合は次のURLに変更公告を掲載するので入札開始までは常に確認すること。 https://www.city.naha.okinawa.jp/business/touroku/1003844/1003681/1003683.html
(6)	台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市ホームページへ掲載する。

14 問合せ先

(1)	仕様に関する事項 那覇市 消防局 救急課 電話 098-867-1199 FAX 098-869-1190
(2)	入札方法に関する事項 那覇市 総務部 法制契約課 物品契約グループ 電話 098-951-3253 FAX 098-894-8974
(3)	電子入札システム及び入札情報公開システムの操作に関する事項 電子入札ヘルプデスク 電話 0570-021-777(平日午前9時～12時、午後1時～午後5時30分) ※土曜・日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。 E-mail :sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com